事かな生活に合けて

- 1 本校における進路指導のとらえ
- 2 キャリア教育全体計画
- 3 キャリア教育指導内容表
- 4 12年間の進路に関する流れ
- 5 各学部進路指導 年間計画
- 6 社会参加に向けて身に付けたい力

本校における進路指導のとらえ

進路指導(生き方指導)では、 小学部から高等部まで継続し、 関連した指導がなされます。

各段階の主な指導

中学部

小学部

- 意欲面の 指導
- ・生活習慣 の確立
- 社会性の広がりや、将来の職業生活を意識した指導

高等部

- 自己選択・自己決定 し、主体的に生活す る力の育成
- できる限り生活の自 己管理を図る指導
- ・職業人として必要な 知識・技能、思考力・ 判断力などを指導

進路指導の基本方針

それぞれの段階において、子ども一人一人の「よさ」に着目した学習を展開していきます。

将来の社会生活に必要な力を、小学部段階から徐々に積み重ねて身に付けられるよう、ご家庭や地域など、子どもを取り巻く様々な関係機関と協力しながら支援していきます。

目指す学校像

地域とともに歩み、地域で育ち、地域に必要とされるゆり支援学校

学校の実態、地域の要請

- ・ 由利本荘地区にある唯一の特別支援学校で、今年度創立25年目を迎える。
- 地域における特別支援教育のセンター的役割を担っている。
- 児童生徒の居住地が広範囲にわたることから、児童生徒理解や学校理解を推進するために理解啓発活動の充実に努めている。
- 特に地域での実践的・実際的な教
- 育活動の充実に力を入れている。 平成30年度よりコミュニティ・スクールを導入している。
- ・【教員、保護者、地域の願い】 基本的生活習慣を身に付けてほしい
- 人や地域と関わってほしい。また、 地域の障害者(児)理解を広げたい。

学校教育目標

児童生徒一人一人の生命及び人権を尊び、障害の特性や状態、 発達段階に応じた適切な教育を行い、その可能性を最大限に追求 して自立と社会参加を目指すとともに、明るく豊かな心をもった人間を育成する。

目指す子ども像

○元気な子 ○がんばる子 ○おもいやりのある子



今年度の重点

- 児童生徒が自立する力を育むための教育課程の改善
- 2 地域との連携による社会参加の基盤作り
- 3 地域等の様々な資源を生かした教育活動の充実



児童生徒の実態

- 知的障害の他に、肢体不自由、病弱、視覚、聴覚、精神障害など障害が多様化、重度・重複化している。地域の小・中学校から本校へ入学してくる生徒の割合が増加傾向にある。
- 明るく元気で積極的に学習に向かえる児童生徒が多い。一方で、「経験が少ない」「人との適切な関わり方に課題がある」「基本的な学習姿勢やマナーが身に付いていない」などの課題がある生徒がいる。

卒業生の進路状況

- 本校の卒業生は369名(令和6年 度現在)おり、それぞれの進路先 は以下のとおりである。
- 一般就労(38%)
- ・ 福祉サービス利用(54%)
 - その他(8%)

キャリア教育の目標

自立と社会参加を目指し、"地域で豊かに生きる力"の育成

	各学部のキャリア教育の重点事項	
小学部	中学部	高等部
自分の意思や感じたことを、周りに伝えようとする。	相手を思いやる気持ちをもって行動する。	場面や相手に応じた挨拶や言葉遣い、態度で接する。
家庭や学校生活の中の仕事に興味や関心をもち、手伝いや係活動に取り組み、自分の役割を果たす。	自分の目標に向けて課題解決する意欲をもつ。	自己の能力や適性、課題を知り、自己理解を深める。
苦手なことや失敗したことにも、諦めず再び取り組もうとする	社会生活に必要なルールやマナーを覚え、学校生活の 中で実践する。	社会の制度やサービスに関することと実生活での利用 (権利、相談、携帯電話の使い方等)の仕方が分かる。

- *キャリア教育で育てたい力については、「キャリア教育指導内容表」に記載(裏面)
- *「未来へのスケッチ」…本校独自様式のキャリア・パスポート

	各学部	の主な実践		
小学部		中学部		高等部
	交流タイム	【レクリエーション】		
	「未来への	スケッチ」の作成		
中学部見学-	体験学習及び小学部(小	学校)6年生との作業交流		
		高等部見学・体験学習	ョ 国及び中学部(中学校)3年生との作業交流
		事業所見学·体験		
	作業学習	パワーアップ週間		校内実習、現場実習
		各作業班における地域の方と	上の共同作業や	交流、販売等
地域貢献活動【クリーンアップ、植栽活動、花壇整備、除雪活動、演		動、花壇整備、除雪活動、演 奏	₹・演劇発表会	等】
居住地校交流	₹•学校間交流			

		キャリア教育推進の基礎	臣	
職員の専門性の向上	関係機関との連携	地域との連携	保護者との連携	理解推進
発達段階に応じた指導 内容の検証キャリア教育に関する 研修会等への参加	・療育、教育機関、行政、福祉サービス事業所、協力事業所との情報共有 ・コミュニティ・スクールの取組 ・学校後援会との連携「未来へのスケッチ」の活用	コミュニティ・スクールの取組交流及び共同学習センター的機能 「未来へのスケッチ」の活用	「個別の指導計画」「個別の教育支援計画」に関する面談・進路希望調べに基づく進路相談の実施・「未来へのスケッチ」の活用	学校HPの活用各分掌部等通信発行PTA諸活動の実施障害理解学習「未来へのスケッチ」の活用

キャリア教育指導内容表

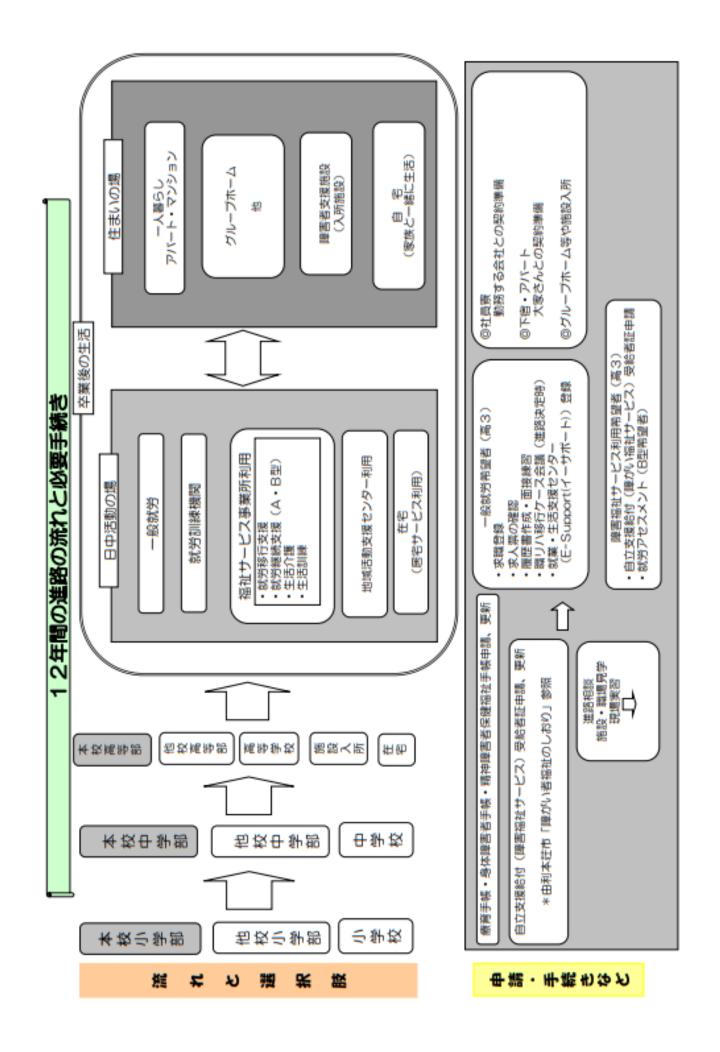
					県立ゆり支援学校
		小学部段階で育てたい力	中学部段階で育てたい力	高等部段階で育てたい力	自立活動中心の児 童生徒の育てたい力
Υ≣	挨拶	・身近な人に接拶する習慣を身に付ける。	・目分から進んで挟拶をする。	場面や相手に応じた投拶や言葉遣い、態度で 接する。	・思を伝える力・存在をアピールす
関係	意思表現人との関わり	自分の意思や感じたことを、周りに伝えようとする。	・相手に伝わるように、自分の意思を適切に表現する。	п п	る力 ・関わりを受け入れ
坐 松	協力・共同	教師や友達と関わりながら、一緒に課題を解決する。	・自分の役割を理解し、友達と協力して課題解決する。	自分から進んで物事に取り組んだり、友達と 協力したりして、自分の役割を遂行する。	る力 ・周りに働き掛ける
能力	他者理解		・相手を思いやる気持ちをもって行動する。	る気持ち	力
自己管理自己意思	自己理解	・好きなことや自分にできそうなことが分かる。	「分かった」「できた」という連成感をもち、自己のよさや可能性に気付く。・苦手なことや難しいことに挑戦し、自己の可能性を広げる。	・自己の能力や適性、課題を知り、自己理解を深める。	・安心していられる カ
徒力	立ち直る力 (レジリエンス)	・苦手なことや失敗したことにも、あきらめず 再び取り組もうとする。	・落ち込んだときに、前向きに気持ちを切り替える。	て立ち直	
	目標設定	学習活動の中で、目標を意識する経験を重ね、見通しをもつ。	自分の目標に向けて課題解決する意欲をもつ。	自分の目標を設定し、達成に向けて活動する。	場の雰囲気を感じ 取る力
電 衣 t	肯定的な自己 評価・振り返り	とや楽しかった。	・自分の役割のよさに気付き、次の活動の意欲につなげる。	、できた その後の	・様子の変化に気付く力
る続っ	情報収集と活用	中学部見学を通して、様々な作業学習の内容 に興味をもつ。	職場見学を通して、様々な職業に触れ、興味をもつ。	・ハローワーク等の公共施設やパス等の公共の交通機関を利用する。	
R	自己調整	\$ 20		・困ったときの相談場所や人が分かり、相談しながら課題を解決する。	
	夢や希望 (生きがい・ やりがい)	・一人でできることを増やし、さらに興味・関心のあることに意欲的に取り組む。	・社会経験を通して、人との関わりや自分の好きな活動の幅を広げ、将来への夢をもつ。	・仕事の様子や卒業後の生活を具体的にイメージする。・趣味や休息など、自分の時間の有効な使い方を覚える。・将来について具体的に考え、働くことの意義を理解する。	・期待して待てる力
キャリアプ	社会のきまり法や制度の活用	家庭や学校生活における簡単なきまりがある ことを知り、友達や大人と一緒に決まりを 守って活動する。大人と一緒に落ち着いてバスや電車、身近な 公共施設を利用する。	社会生活に必要なルールやマナーを覚え、人に迷惑がかからない生活について学ぶ。路線パスや電車等、公共の交通機関を利用して目的地まで行く経験を広げる。	・社会の規則や常識をわきまえて行動する。 ・社会の制度やサービスに関することと実生活 での利用(権利、相談、携帯電話の使い方 等)の仕方が分かる。	
レソ	金銭の扱い消費生活の理解	買い物学習を通して、買い物には金銭が必要なことを知る。	商品やサービスを受けるためには、金銭が必要なことや金銭の大切さ、使い方を知る。	預金などの金銭管理方法や生活に即した数量 や時間を理解する。	
ニング能力	習慣形成	 家庭や学校生活の流れを理解し、見通しを もって生活する。 準備→活動→片付けを意識して活動する。 楽しく体を動かし、基本的な身辺処理能力や健康・安全な生活習慣を身に付ける。 	1処理能力や確 トで最後までや タに付ける。	身栄生健る	
	役割の理解	家庭や学校生活の中の仕事に興味や関心をもち、手伝いや係活動に取り組み、自分の役割を果たす。	学校や家庭での役割を理解し、継続して実行する。相手の立場や自分の役割を考えて、人のためになる活動等に積極的に取り組む。	一週間働き続けるために必要な体力を付け、 向上心をもって作業する。	
Ш	自己選択	自分の好きな活動を選んで最後まで取り組む。	・自己の興味・関心に基づいた、よりよい選択 や連路先に関する主体的な選択を行う。	・保護者や担任、進路担当と適切な進路選択を行う。	

進路指導 年間計画

対象: ◎保護者、児童生徒 ○保護者 ●児童生徒

月	小学部		→ 水家:◎保護有、児里 中学部	上午 ○保護名 ●児里
4	◎個別面談	◎個!	別面談	◎個別面談
5		●作	業学習パワーアップ 間	◎1年:事業所等見学
6		◎事	業所等見学 1	●校内・現場実習 ●3年:就労アセスメン ト(就B対象)
7				◎3年:進路面談
8		● 3 年		◎3年:求職登録
9	○PTA進路研修	:高等部作	○PTA 進路研修	● 3 年:個別実習 (~3月) ● 3年:履歴書作成
10	● 6 年:中学部作業学習見 学	高等部作業学習見学	●作業学習パワーアップ週間	●1年:事業所等見学●2年:職業ガイダンス○PTA進路研修
11	○進路希望調査	体験	○進路希望調査	●1、2:校内・現場実習 ○進路希望調査
12	7			● 2年: 就職面接会等 ○ 3年: 障害福祉サービ ス利用申請
1				
2	◎個別面談	◎個別面談		◎1、2:進路面談◎就労移行支援担当者会議◎職リハ移行支援会議◎サービス担当者会議◎3年:障害支援区分認定調査◎3年:サービス等利用計画作成
3				◎3年:福祉サービス事業所との契約

^{*}学習計画や関係機関の都合等により、時期や内容は変更になることがあります。



社会参加に向けて 身に付けたい力 ~卒業までできることを増やしましょう~

身の回りのこと

	□食べ物を適量口に入れる	□スプーン、フォークを	を使って食べる	
	□はしを使って食べる	口こぼさずに食べる		
	口コップで上手に飲む	口器をおさえたり、持っ	ったりして食べる	
食事	□よくかんで食べる	□好き嫌いせずに何で÷	も食べる	
及争	口手を洗うとき、そで口を濡らさないように気を付ける			
	口配膳のときに行儀よく待つ	□自分の食器を並べたり	り片付けたりする	
	□「いただきます」「ごちそうさま」を	言う	□食事マナーを守って食べる	
	口こぼしたものをふいたり、テーブルを	をきれいにしたりする	□食事後、口のまわりをふく	
	口定時にトイレに行く	□便意を近くの大人に何	云える	
1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1	□トイレットペーパーを適切に使う、し	しっかりふき取る		
排泄	□用便後、服装を整える	□用便後、手を洗う		
	□家や学校以外のトイレも利用できる	ロー人でトイレに行き	非せつする	
	□一人でズボンの上げ下ろしができる	口上着の袖に腕を通す	□ズボンにシャツを入れる	
着替え	□前後、裏表、左右を間違わずに着る	□ボタン、スナップ、	ファスナーのある衣服を着る	
	□襟、袖、裾などを整える	□ベルトの着脱をする	□一人で着替える	
	口脱いだ服をたたむ	□ハンガーに衣類をかり	ける	
	□洗顔、歯みがき	口きれいに鼻汁をかむ		
清潔	□ハンカチ、ティッシュを持ち歩く	□髪をとかす	□爪を切る	
	□手洗い、うがいをする	□身体や髪を洗う		
生活リズム	口定時に起きる、寝る	□朝ご飯を食べる		
身だしなみ	□服が汚れたら着替える	□靴をそろえる	□雨具を正しく使用する	
3120,007	□気温に合わせて服を選ぶ	□場所や用途に合わせる	て服を選ぶ	
	口お金が大切であることが分かる	□小遣いやお年玉を大り	刃に保管し、使い方を知る	
金銭管理	□大人と一緒に簡単な買い物をする	□ほしい物を選んで買し	い物をする	
	□金銭を計画的に使い必要なものを買う	う口貯金(預金)するな。	ど金銭管理ができる	
交通機関	口いろいろな交通機関を大人と一緒に何	使う □切符を買ったり、	運賃を払ったりする	
の利用	□利用のマナーが分かる	□目的地まで交通権	幾関を使って、一人で行ける	
ひかり万	口交通トラブル(電車に乗り遅れたなど	ど)の対応の仕方が分かる	3	
規則の遵守	口順番や交代の意味が分かる	□ルールのある遊びをシ	楽しむ	
	□学校のルールや家族との約束を守る			
危険への	□危険なことが分かり、自分の安全を表	考えて行動する		
対応	口不審者と遭遇したときの対応の仕方が	が分かる		
	口信号に注意しながら大人と一緒に道路	格や横断歩道 <i>を</i> 渡る		
交通安全	口左右の安全確認をする	口信号の見方が分かり、	信号に従う	
	口道路の右側を歩く	□安全に自転車を運転す	する	

コミュニケーション

挨拶•返事	□名前を呼ばれたら返事(身振り、表情、挙手	三、音声)をする
7天1夕 位于	口誰にでも自分から挨拶をする	口相手に応じた挨拶・返事をする
	□相手の問いかけに反応する	□相手の話を聞いたり、要求を受け入れたりする
۵ ≡ ∓	□休み時間に、友達との会話を楽しむ	口簡単な自己紹介をする
会話	口注意を受けたら「すみません」と言う	
	口教えてもらったら「ありがとうございます」	と返す
意志表示	□自分がやりたいという気持ちを表現する	□困っているときに、手伝ってほしいと伝える
	□友達と仲良く遊ぶ	口道具をゆずりあって遊ぶ
協調性	□友達を誘って一緒に遊ぶ	口人と協力して仕事をする
	□相手の嫌がることをしない	□自分と違う考えを受け入れる

働く力

体力	□毎日休まずに学校に行く	□1日(7~8時間)を通して作業をする体力がある
	□帰宅後、手洗い・うがいをする	□決められた時刻に自分で服薬をする
健康管理	□体調が悪いことや、けがをしたことな	どを伝える
	□適度に運動する習慣がある	口次の日に備えて睡眠をとる
指示内容 の遵守	□指示通りに作業をする	
機器・道 具の使用	口作業機器や道具類を教えられた通りに	正しく使える 口道具を丁寧に扱う
	口端と端を合わせて折り紙を折る	口はさみを使って線の通り切る
器用さ	口ひもを蝶結びする	□直径5mm以内の穴にひもを通す
	□2つの作業を同時に行う	
掛ノ音効	□働くことに関心をもち、仕事に参加す	<u> ব</u>
働く意欲	□感謝されてやりがいを感じる	□本人が働きたいという気持ちがある
質問・報	□適切な質問・報告(作業の終了、失敗	等)・連絡をする 口要点を簡潔に伝える
告・連絡	口分からないことがあったら、そのまま	にせず質問する 口作業の終了を報告する
時間の遵守	口日付や曜日が分かる	口仕事(学校)の日と休日が分かる
时即/)是寸	□仕事の開始時間に間に合うように準備	をする
積極性	□いろいろな活動に自分から積極的に取	り組む
集中力	□好きな活動に時間いっぱい取り組む	□作業活動への集中力を1時間以上持続する
責任感	□当番や係の仕事を最後までやる	口自分から手伝い(家の仕事)をする
	□使った道具を元の場所に戻す	□掃除用具を正しく使う
整理整頓	口ごみを拾ったり、ごみ箱のごみを捨て	たりする
	□決められた場所を清掃する	□道具、材料、製品など目的に応じて整理整頓する

余暇・地域とのかかわり

□自分の好きな活動を見つける	□一人で楽しめる活動がある
□手帳を使って路線バスを利用する	□地域の行事に参加する

選るの 学習の 手引き

- 1 進路学習の概要
- 2 全学部に共通する進路指導の概要
- 3 高等部の校内実習・現場実習について
- 4 高等部の現場実習の流れと進路決定まで

1 進路学習の概要

小学部

【小学部の生活単元学習の取組】

目 的	簡単な買い物や金銭を扱う体験をすることで、身近な社会生活への関心をもつ。
実施時期	児童の発達段階に応じて、各学年で計画
	・「お祭り」の単元における、模擬硬貨の受け渡しの体験
内 容	・校外学習で、実際に店頭でのやりとりや、自動販売機での買い物の経験
	・路線バスなど公共交通機関や施設の利用体験

【小学部の奉仕活動】

目 的 クリーンアップ活動を通して自己有用感や達成感を感じとると共に、学校にできることを頑張ろうとする気持ちを育む。	
実施時期	年7回(ピカピカデー)
内 容	校内の共用場所の清掃、窓ふき

【小学部の中学部体験学習】

		・中学部の日常生活の指導(朝の会、体力づくり等)と作業学習の見学、体験をす
目 的		ることで、中学部での学習に見通しや期待感をもつ。
		・中学部の作業学習の見学、体験を通して、進学に向けてがんばることを決める。
実施時期		10月~
見学・体験先 中学部1年生、中学部各作業学習班		中学部1年生、中学部各作業学習班
		・日常生活の指導体験(登校、着替え(更衣室の利用含む)、トイレ、朝の会、体力
内	容	づくり)
		・作業学習体験(農園芸班、手芸班、木工班、陶芸班)

中学部

【中学部の作業学習パワーアップ週間】

目的	・自分の目標や役割が分かり、主体的に活動する。 ・挨拶や返事、報告・連絡・相談、言葉遣いなど、社会生活に必要なルールやマナ		
	ー、コミュニケーションの基礎を身に付ける。		
実施時期	5月、9月		
体験先	学部各作業学習班		
内 容	作業学習(農園芸、手工芸、ビーズ班、陶芸)		

【中学部の高等部体験学習】

目的		・高等部の作業学習を見学することで、高等部での学習に見通しや期待感をもつ。	
		・高等部の作業学習を見学、体験を通して、自分に必要なことに気付き、進学に向	
		けてがんばることを決める。	
実施時期		6月~	
見学・体験先 高等部各作業学習班、高等部		高等部各作業学習班、高等部校内実習	
内	容	作業学習体験(農園芸、木工、家庭、陶芸、事務・デザイン、食品加工、ビルク	
1/3		リーニング)	

【中学部の事業所見学】

		・卒業生の進路先である職場見学を通して、高等部卒業後の進路先について知る。	
目 的		・職場の方や卒業生へのインタビューを通して、高等部卒業後の生活や働くことに	
		ついて知る。	
実施時期		10月~	
見学・体験先		一般企業、福祉サービス事業所	
ф	容	職場見学、作業体験、質疑応答(職場の担当者や本校卒業生)	
内		※上記の内容から事業所の実情に合わせて実施する。	

【中学部の奉仕活動】

	・地域の施設や学校周辺での貢献活動を通じて地域の人々と交流し、友達と一緒に	
目 的	課題を解決することで喜びややりがいを感じる。	
	・次の行動を自ら判断したり、周りの人に相談したりする。	
実施時期	年間を通して定期的に実施	
体験先	介護施設、地域各所	
	・環境整備(ゆり花壇の整備、除雪)	
内 容	・クリーンアップ(除草、ごみ拾い)	
内 容	・植栽活動(アクアパル)	
	・除雪作業(福祉エリア)	

作業学習5箇条等

- 1. 自分からはっきりとあいさつ、返事、丁寧な言葉遣いをする
- 2. 身だしなみを整える
- 3. 時間を守る
- 4. 集中して最後まで仕事をする
- 5.「ありがとうございます。」、「すみません。」を忘れない



高等部

【高等部1年生の職場見学】

	・地域の雇用状況や就労について学び、卒業後の進路に関する情報を得る。	
目 的	・働く卒業生の姿を見学したり、卒業生に質問したりすることで、卒業後の就職に	
	向けた具体的なイメージをもつ。	
実施時期	6月~11月までの期間に1~2回	
見学・体験先	一般企業、福祉サービス事業所	
中 宓	職場見学、講話、質疑応答(職場の担当者や本校卒業生)	
内容	※上記の内容から事業所の実情に合わせて実施する。	

【高等部1、2年生の卒業生から学ぶ「ようこそ先輩!」】

目的	 ・地域の職場で働いている卒業生から仕事や生活についての話を聞くことで、将来働くイメージをもったり、卒業後の暮らしに見通しをもったりする。 ・自立した生活をしている卒業生の話を聞くことで、将来働いたり、生活したりするために必要な力について考え、今後の学習の意欲を高める。 	
実施時期	9月または10月、2月または3月	
内 容	講話、質疑応答	

【高等部2年生の職業ガイダンス】

・社会人として必要な基本的な知識や態度について学び、学校生活やかす。(生徒)・職業人として必要とされる基本的な知識や態度について知り、卒業けておくべき力や支援等について知る。(保護者)	
実施時期	10月から12月の間
内 容	講話、質疑応答(障害者職業センター職員)

【高等部1~3年生の就業支援員の講義】

	・就業支援員や生活支援員と交流し、卒業後のつながりを深める。	
目 的	・職業生活に必要な知識を身に付けるとともに、生涯学習への参加意欲を高めるな	
	ど、余暇を充実させようとする意欲をもつ。	
実施時期	9月から3月の間	
体験先	学校内、由利本荘地域生活支援センター等	
中	講話、質疑応答(由利本荘・にかほ圏域障害者就業・生活支援センターE-Su	
内 容	pport (イーサポート) 職員)	







2 将来の生活につながる日常的な学習活動の概要

学校生活全般	・必要な支援を自ら求めながら主体的に活動する力を高める。 ・みんなのために働く経験を通して、 働くことへの関心 を高める。
生 活 科	・日常生活の基本的な習慣を育てる。・集団生活への参加に必要な態度や技能を育てる。
	・ 身近な社会や自然への関心 を深める。
各教科	・グループ活動等を通して 集団生活に必要な態度や技能 を養う。 ・好きなことを見つけ、真剣に取り組む。
教科等を合わせた指導	・地域の人々と共に活動したり、地域貢献活動等を積み重ねたりする。
	・約束やきまりを守り、自分がやらねばならないことを意識し、自ら
~	行う ことができるようにする。
特 別 活 動	・ 活動することの楽しさを体感 しながら、 お互いに協力し合う態度 を 育てる。

キャリア・パスポート

小・中・高、家庭、地域をつなぐキャリア・パスポート「未来へのスケッチ」

キャリア・パスポートとは、児童生徒が自らの学習状況やキャリア形成を見通したり、振り返ったりして、自己評価を行うとともに、主体的に学びに向かう力を育み、自己実現につなぐための児童生徒が主役のツールです。本校では、本人の目標が未来へとつながることを願って「未来へのスケッチ」と称しています。

毎年同じ目標ではなく、段階的にステップアップしたり、新たな目標に挑戦したりできるよう、進級・ 進学、地域へ移行するごとに学級担任が引き継ぎ、学びをつないでいきます。

高等部の活用例を紹介します。「未来の夢や目標」、「今年の目標 (学習、生活、家庭や地域の3項目)」を学校で記入します。

保護者と、4月の面談で生徒が設定した目標を共通理解し、家庭で支援できることを学級担任と一緒に考えます。新入生や転入生、自分で目標設定することが難しい生徒については、4月の面談で保護者と学級担任が相談しながら目標を設定します。

学期末や年度末に、学習の成果や課題について振り返ります。教師と保護者は、その振り返りに対して生徒が自己肯定感や学習への意欲を高められるよう、コメント(評価)を返します。



* 高等部の様式



*小学部の様式1



*小学部の様式2



*中学部の様式

小学部と中学部の様式例です。

令和4年度から、全校児童生徒がキャリア・パスポート 「未来へのスケッチ」を作成し活用してい ます。担任の先生との対話を基に、未来への夢に向かって自らの頑張りを振り返ったり、次なる目 標を設定したり、そして家族の評価・応援を得たりしています。

未来へのスケッチ(本校20周年記念歌)

作詞:平成30年度高等部卒業生、齋藤行正 教諭

作曲:齋藤行正 教諭

b y 佐々木李咲(令和3年度卒)

ゆり支援学校創立20周年記念 キャラクター:「ピカ」と「ピー」

この 丘に 咲く 花々は あの日 描いていた 未来 朝露に ぬれた 校舎が 笑顔を 迎える

すべての 始まりは あなたの 思いから 思いが 風を 引き寄せ 私を 運んでくれた

ありがとう 私を 包む すべての 思いよ 優しく この翼を 支えてくれた

今は まだ 小さな 翼だけど いつか あなたの その日を 支える 私になる

水林の 空の色 鳥の さえずり タ日に 染まる 校舎が 笑顔を 見送る

すべての 始まりは あなたの 思いから 思いが 夢を 集めて 季節を 虹色に かえた

ありがとう 私を いやす すべての ともしび 優しく 道しるべを 照らしてくれた

今は 出来る力で はばたこう いつか あなたの 思い出 彩る 私になる

3 高等部の校内実習・現場実習について

- ◎生徒には、実習前に次のことを伝えます。
 - ①健康第一
 - ~心も体も健康に過ごす~
 - ②全力で「やる」「伝える」
 - ~積極的な姿勢(覚えたことは進んで仕事する)、報告・連絡・相談(「~できました。」「次にやることはありますか。」「~教えてください。」)
 - ③「あいさつ」「返事」「感謝」する

上記の内容は、いつでも、どこでも、誰にでも取り組むことができる内容です。これらが当たり前にできることで、進路実現が近づきます。学校と家庭が一体となって進め、社会参加への後押しをしていきましょう。

生徒一人一人が、社会の中でそれぞれのもつ力を十分に発揮し、豊かで充実した生活 を送ることができるよう指導・支援をしていきます。

I 校内実習について

- 1 目的(位置付け)
- (1) 日常の学習のまとめ(力試しをする)
- (2) 現場実習へ向けての準備学習(卒業後の進路を考え始める)
- (3) 将来の社会生活の基礎学習(学校生活から地域生活への移行を意識していく)

2 ねらい

- (1) 学校や家庭で身に付けてきた力を確かめる。(基本的生活習慣の確認)
- (2) 自分の適性や作業能力を知る。(自己理解)
- (3) 作業経験を通して、コミュニケーションの基礎を身に付ける。(社会性の伸長)
- 3 期 間

《高等部1年》

Ⅲ 現場実習について

1 目的(位置付け)

- (1)「働きたい」という動機付けや意欲付けの喚起 (これまで培ってきた「~したい」という意欲を「働きたい」という動機付け~)
- (2)「働く生活」や「社会生活」の経験の積み重ね(現実的な条件下での体験)
- (3) 望ましい勤労観や職業観の形成(働く喜びや充実感)

- (4) 生徒についての現状や現況の把握 (職業、生活、今の力や必要な力を生徒本人や保護者が知る。)
- (5) 支援の方向性の検討、確認 (卒業後の生活について、本人への支援の方向性について保護者が確認する。)

2 ねらい

- (1) 具体的な経験を通して、将来の社会生活に適応するために必要な知識、技能、態度及び円滑な対人関係の基礎を身に付ける。(2、3年)
- (2) 現場での作業経験等を通して、学校や家庭で身に付けてきた働く力や物事に向かう力をより確実なものとする。(2年)
- (3) 自己の作業能力を知り、適切な進路選択を行うための基礎を築く。(2年)
- (4) 卒業後の生活に具体的なイメージをもち、働く意義や責任、社会人としての生活 への関心や理解を深める。(3年)

3 期 間

《高等部1年》※一般就労を希望する生徒の中から実態に応じて実施

Ⅱ期校内実習の期間内:【5日間】

《高等部2年》

《高等部3年》

I期: 6月【10日間】 個別:8月以降随時

4 実施にあたって

- (1) 実習時間
 - ・原則として、午前9時~午後3時としています。ただし、実習先の実情や要望、実習生の通勤状況により変更する場合もあります。
- (2)休日
 - ・原則として、土・日・祝祭日としていますが、実習先の実情や要望に より休日を変更する場合があります。
- (3) 経費等
 - ・実習は学校教育の一環として行われるものですので、昼食代や交通 費は実習生の負担とし、報酬等は一切いただかないこととしていま す。













(4) 勤務全般

- ・体調不良等で、やむを得ず休む必要があるときは、保護者から学校へ 連絡をお願いします。実習先への連絡は学校が行います。
- ・平素の学習と違い、長時間の仕事や作業での身体的疲労のほかに、人 間関係等で精神的な疲労が見られると思います。励ましや健康観察 等、御指導や御配慮をお願いします。

(5) 事故防止、安全指導について

- ・通勤経路の確認や安全指導の徹底をお願いします。
- ・万一、実習中に事故が生じたときは直ちに学校へ連絡してくださ い。生徒が加入している保険(日本スポーツ振興センター等)の対 象となります。また、実習先における器物破損等で生徒に賠償責任 が生じた場合、実習先には金銭上の責任及び迷惑をかけないよう、 高P連賠償責任補償制度に加入します。



「実習日誌」は、実習先と家庭を結ぶ連絡帳の役目ももっています。 目を通していただき、家庭での様子等について簡潔に御記入ください。生徒に対す るコメントではなく、実習先の方に向けたコメントの記入をお願いします。

(7)服装

- 実習先の方や、他の人に不快感を与えないように、服装や言動 には十分注意するよう、御家庭でも言葉を掛けてください。
- ・通勤時の服装は、原則として制服でお願いします。事前あいさ つや実習中の訪問の際は、保護者の方も同様に生徒に準じた服 装でお願いします。

(8) 実習先訪問について

- ・本校職員が実習期間中、実習指導と観察等のため巡回指導を 計画します。保護者の方も、実習初日または最終日に実習先へ の挨拶をお願いします。実習挨拶時の手土産の持参は、基本的 に不要です。必要になる場合は、学校から連絡します。
- ・実習先を事前に訪問し、通勤手段や実習内容、持ち物などを確 認する機会をもちます。交通費が必要になる場合は予め連絡し ますので、御協力をお願いします。

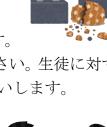
(9) 持ち物

- ・交通費や療育手帳等、実習に必要なものは毎日確認して持たせてください。また、 持ち物には一つ一つ必ず記名をしてください。期間中は原則として弁当持参です。
- ・身分証明書は必ず携行させてください。













<高等部の年代で育てたいカ>

高等部は、卒業後の生活によりスムーズに移行することができるよう、現場実習や職場 見学などを通して、社会についての知識や理解を深めていく時期です。

【学校で取り組むこと】

- ◆身の回りのこと・・・ 自力での様々な身辺処理ができる。
- ◆コミュニケーション・・・ 場面に応じた言葉遣いやあいさつができる。困ったときの相 談ができる。
- ◆進路学習・・・・・・ 進路に関する情報を収集したり、自分の体験を話し合ったり することにより、進路に関する理解を深め、主体的に進路を 選択することができる。
- ◆作業学習・・・・・ 集中・持続して丁寧・慎重に作業に取り組むことができる。 安全に配慮し確実に作業を行うことができる。
- ◆公共交通機関の利用・・・ 校外学習等で、社会の規則や常識を理解した行動をとることができる。

公共の交通機関を利用して、目的地へ行くことができる。

【家庭で取り組んで欲しいこと】

- ◆身の回りのこと・・・ 着替えや排せつなど、自力での身辺処理ができる。 健康を意識し、適当な量や栄養バランスを考えて食事をとる。 十分な睡眠をとる。
- ◆コミュニケーション・・・ 場に応じたあいさつや返事、応対(電話含む)ができる。
- ◆手伝い・・・・・・ 家庭での役割の大切さを感じ、いろいろな手伝いを率先して 行う。
- ◆余暇の時間・・・・・ 趣味を見つけ、楽しみ方を覚える。 自分の自由になる時間の具体的な過ごし方を覚える。
- ◆その他・・・・・・ ショートステイなどの福祉サービスや旅行等で宿泊施設を 利用する。

【社会参加に向けて】

・進路希望以外でも本人との話合いの時間を多くもつようにし、本人・担任と一緒に 卒業後の生活を見通した進路選択・決定を行う。

これらは、卒業時までに必ず身に付けておかなければならないということではなく、「育てたいカのめやす」と考えて下さい。「育てたいカ」については、前述の「社会参加に向けて身につけたいカ」も参考にしてください。



4 高等部の現場実習の流れと進路決定まで

高等部1年生

- 校内実習概要説明~PTA学部懇談にて~(4月)
- ・校内外でそれぞれの実態に合った実習を実施(11月)
- · 進路希望調查配付(12月)
- ・進路面談~現場実習希望先把握と検討~(1、2月)
- ·高等部2年 I 期現場実習先調整 (3月~)

高等部2年生

- 現場実習概要説明~PTA学部懇談にて~(4月)
- ・ I 期現場実習先調整・決定(4、5月)
- Ⅰ期現場実習参加願・通勤届・連絡表等保護者配付(5月)
- 事前学習、事前挨拶、通退勤練習、決意式等(5月)
- ・ I 期現場実習~保護者挨拶~ (6月)
- ・事後学習、報告会~振り返り、礼状作成~(6月)
- ・Ⅱ期現場実習先調整・決定(8~10月)
- Ⅱ期現場実習参加願・通勤届・連絡表等保護者配付(10月)
- •事前学習、事前挨拶、通退勤練習、決意式等(10月)
- Ⅱ期現場実習~保護者挨拶~(11月)
- ・事後学習、報告会~振り返り、礼状作成~(11月)
- · 進路希望調査保護者配付(12月)
- ・進路面談~現場実習希望先把握と検討~(1、2月)
- · 高等部 3 年現場実習先調整 (3月~)

高等部3年生

- 現場実習概要説明~PTA学部懇談にて~(4月)
- 現場実習先調整・決定(4~6月)
- I 期現場実習参加願・通勤届・連絡表等保護者配付(5月)
- 事前学習、事前挨拶、通退勤練習、決意式等(6月)
- ・ I 期現場実習~保護者挨拶~ (6月)
- ・事後学習、報告会~振り返り、礼状作成~ (7月)
- · 進路面談 (7、8月) ~ **進路決定**

進路決定者

【一般就労】

•詳細は、「一般就労までの諸手続等」 参照

【福祉サービス利用】

・詳細は、「福祉サービス利用(就労 継続支援B型、生活介護)までの諸 手続等」参照

進路未決定者

- ·個別実習開始~事前·事後学習、挨 拶、通退勤練習は、現場実習に準じ て実施~
- ・進路決定するまで、繰り返し実習
- ・進路決定後は左に同じ







卒業後の 進路につ いて

- 1 学校卒業後の進路先から求められること
- 2 一般就労
- 3 福祉サービス利用等
- 4 高等部卒業後の暮らし
- 5 本校卒業生の進路先(卒業時)

学校卒業後の主な進路先から求められること

一般事業所(会社)

- ○労働に対し、給料をもらう
- ○適切な範囲で生活のサポートあり

企業が求める主なこと

※R2年度職業ガイダンス職業センター資料より

※障害者手帳を取得している。

- いろいろなことが、一人でできる
- ・会社の方に質問や報告ができる
- 欠勤や遅刻、早退があまりない
- 家のお手伝いが上手にできる

【本人の働く理由が明確である】 ※重要

- 自分の生活のために、「働いてお金をもらう」という強い意志がある
- ・自分の夢や希望をかなえたい
- 社会の一員として、社会に貢献したい

就労継続支援A・B型

- ○作業を中心とした日課の福祉サービス ○企業就労に向けた訓練を行う
- 〇最低賃金が保障されている(A 型)
- ○働きに応じて工賃が支払われる(B型)

○生活のサポートあり

施設利用に必要なこと

- ※働きたい意志がある。
- ※各種障害者手帳を所持している。
- 一日あたり4時間程度、作業に集中して取り組むことができる。
- ・職員や先輩利用者に対し、適切な言葉遣いや態度で接することができる。
- ・身辺処理が自立している。
- ・ 週5日間、休まないで利用できる体力がある。

生活訓練・自立訓練

- ○生活訓練や作業訓練を行うサービス ○社会的自立を目的とする
- 〇生活のサポートあり

施設利用に必要なこと

※各種障害者手帳を所持している。

- 他の利用者と一緒に作業をしたり、レクリエーションをしたりすることが 好きである。
- 一定時間作業に取り組むことができる。
- 一定時間落ちついて座っていることができる。
- ・施設運営に対し理解と協力ができる。(保護者)

生活介護

- 〇生きがいとしての創作・生産活動 〇入浴・排せつ、食事等の介護

〇生活のサポートあり

施設利用に必要なこと

- 施設の指導員さんや利用者の方と仲良く生活をする。
- 指示を聞いて、活動ができる。
- ・施設運営に対し理解と協力ができる。(保護者)

福祉サービス利用

安定した職業生活のために

○企業が重視する項目

• 健康管理 … 『毎日休まず会社に通勤する』

• 返事、挨拶、報告…『挨拶、返事、報告、質問がしっかりとできる』

作業意欲・態度 … 『やる気や元気のよさがある』

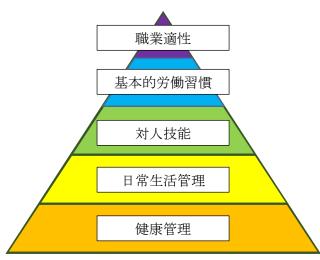
• 意思表示 … 『自分の考えや気持ちを恥ずかしがらずに伝える』

人との関わり … 『会社の人と協力して仕事をする』

○就職前に必要なこと

- ・定時に登校する、毎日出席する
- 挨拶、返事、報告、質問をきちんと自分から言う
- 謝る、お礼を言う
- ・時間を守る
- 素直に指示に従う
- ・協力する

○働くために必要なこと



職業準備性ピラミッド

就労能力の自覚、作業速度、能率の向上、指示理解、作業の正確性、作業環境の変化への対応

作業能力が評価される

就労の意欲、作業意欲、持続力、職場のルール理解、危険への 対処、作業態度、仕事の報告、欠勤時の連絡、出勤状況 会社の一員として信頼される

挨拶、会話、言葉遣い、協調性、共同作業、意思表示、感情のコントロール、非言語的コミュニケーション 職場で円滑に働ける

起床、生活リズム、身だしなみ、金銭管理、社会性(生活のルールを守る)

安定した力を発揮して働ける

食事、(通院を要する場合:自力通院、服薬管理)、体調不良時の対処、自分の障害・症状の理解、支援を求める(SOS発信) 社会で働ける身体になる

(参考:秋田障害者職業センター 職業ガイダンス資料)

一般就労までの諸手続等

高1、2 2月頃 進路面談で進路希望先を一般企業にするかどうか本人、保護者、学級担任、進路担当と相談して決める。

高3

↑ 1 進路希望先で現場実習を行う。

7~8月

6~7月

- 2 現場実習の評価を基に進路面談を行う。
- *進路希望先の最終確認(進路変更含む)

8月 3 求職登録をする。

4 学校で生徒が履歴書を作成し、求人に応募する。※学校から調査書を提出

随時

9月~

- 5 入社試験を行う。
- *筆記試験や面接試験だが、企業によって方法や内容は様々である。

随時 6 内定通知が届く。

 $1\sim3$ 月

7 移行支援会議(本人、保護者、企業関係者:学校)を行う。 イーサポートに利用者登録(本人、保護者:イーサポート)をする。

4月 8 入社する。

求職登録

求職登録は、一般就労を希望している方が、**ハローワーク**に、求職者(仕事を探している人)として 登録することです。事前に求職申込書を作成し、ハローワークにて求職者として登録されます。

- ★求職登録をすることで、職業紹介や相談、就職後の指導など、一貫した支援を受 けることができます。
- ★縁故就労(親戚等が経営する事業所に就職すること)は、ハローワークでの求職 登録、求人の手続きは特に必要ありません。そのため、各種制度の利用はできま せん。
- ★求職登録の前に、本人と「どんな仕事がしたいか?」、「通勤が可能なエリア は?」、「生活の場をどこにするか?」など、しっかり相談しておきましょう。



求職登録の手続きについて

対 象	一、帆船党な条切する百竿如り年生		
刈 ※	一般就労を希望する高等部3年生		
求職登録の前に	・学校で担任、進路担当と相談の上、進路担当を通して申し込む。		
	日時等は進路担当、担任と相談して決める。		
	・求職申込書を授業で作成する。(氏名、連絡先(住所、電話番号)		
	希望職種、就職条件(通勤できるエリア等)、障害の状況、抗		
	など)		
求職登録当日	*本人、保護者がハローワークに実際に行き、 求職登録票 を基に相		
	談等を行います。		

求職登録から入社試験までの流れ

求職登録

- ・学校で設定し た日時で手続
- ・個別に手続き

求人票

- ・進路希望先から ハローワークへ
- ・ハローワークか ら学校へ
- ・学校から本人・

求人応募

- 履歴書作成
- ・紹介状(ハロ ーワーク)を 受け取る
- ・企業へ応募

入社試験等

- ・ 進路担当が調整 し、日時を設定 する
- 面接等練習
- 入社試験









選考結果通知

由利本荘・にかほ圏域障がい者就業・生活支援センター

E-Support【イーサポート】



どんなところだろう?

障がい者雇用の促進及び職業の安定を図ることを目的としています。職業生活に おける就業、日常生活及び社会生活上等のことについて、関係機関(雇用、保健福祉、教育等)と協力しながら相談・助言などを行います。





どんな障害でもいいの?

身体障害、知的障害、精神障害、発達障害のいずれでも可能です。 専門のスタッフ3名(就業担当2名、生活担当1名)がいます。



支援サービスの内容

- ① 就業についての支援:ハローワークへ同行し、就職活動に必要なことについての支援、就業後の職場訪問の実施
- ②生活についての支援:生活全般、身の回りの相談に応じながら支援
- ③準備訓練·職場実習

登録手続き

①時期:高等部卒業時に行います。

②対象:一般企業への就労が内定している方。

③方法:申請書等を作成し、面談を行います。

◎月曜日から金曜日

(祝日及び年末年始を除く)

午前8:30~午後5:15まで

その他

- ・レクリエーションや勉強会の開催など、余暇支援も行っています。
- ・ふれあいサロンとして、在職者の交流の場についてもサポートしています。

所在地

住所 〒015-0855 由利本荘市二番堰25-1

(由利本荘地域生活支援センター)

電話 0184-44-8578 FAX 0184-44-8579

障害者職業センター



どんなところだろう?

障害者の職業生活における自立を応援してくれるところです。

- ○学校の進路学習と連携し、働くための意識を向上させるための**職業ガイダン** スを行っています。 (高等部2年時)
- ○本人や学校・福祉の他、事業主やハローワーク等の関係機関等のいずれかの 要請を受けて、本人と事業主の合意を得た上で支援計画を作成します。就職 した後の職場定着に向けて**ジョブコーチ**が就職先の事業所を訪れ、1か月か ら8か月にわたって支援しています。
- ○職業生活を送る上での悩みや不安があるとき、職業相談を受け付けています。
- ○働くための準備として、施設内で**職業準備支援**(校内実習のようなもの)を 行い、希望者一人一人の課題に応じた内容や期間が設定され支援しています。



ジョブコーチ支援

【内 容】

- ・障害者と事業主の双方が「言えない」、「聞けない」、「伝わらない」、「できない」等で困っていることの原因を探り、どうしたらうまくいくかを、障害特性 や職場環境等の条件を踏まえて解決策を助言・提案します。
- ・安定して働くためのサポートを、就労者、事業主、家族に対して関係機関と連 携して行います。

【支援のタイミング】

・雇用と同時:採用になって、慣れるまでの橋渡しとして

・雇用後:雇われてから支援が必要になったとき

【対 象】

- ・就職や職場適応に課題や不安を抱える人または事業所
- ・課題の軽減・解消に向けて、きめ細かな人的支援が必要な人

所在地

住所 〒010-0944 秋田市川尻若葉町4番48号

電話 018-864-3608 FAX 018-864-3609

知的障害者判定及び重度知的障害者判定

実施機関:秋田障害者職業センター

<u>事業所</u>が助成金等の援護制度を利用するためには、雇用する従業員が障害者であるかどうか確認する 必要があります。知的障害者の確認は、原則として療育手帳や、公的な判定機関から出された判定書等 で確認します。

障害者職業センターが実施する知的障害者判定において知的障害者と判定された人についても、その判定をもって雇用対策上は療育手帳所持者と同様の扱いとなります。



特別支援学校在学中、何らかの理由で療育手帳を取得していない、または、取得できなかったという人が、一般就労を目指す上で制度利用の該当になるかどうかの手続きです。

重度知的障害者判定とは

障害者職業センターで実施する重度知的障害者判定とは、上記知的障害者判定と同様、事業所が援護制度を利用しての雇用等の際に、その人が重度の知的障害者であるかどうかを判定するものです。ですから、療育手帳や年金制度等の重度、もしくは1級の判定ではないことに注意してください。

また、障害者職業センターで実施する重度知的障害者判定は、児童相談所等のほかの知的障害者判定 機関より幅広く行われますので、障害者職業センター以外の判定機関では重度とならない人でも、重度 知的障害者と判定される場合があります。



働く上での重度知的障害者という扱いで、療育手帳の判定基準とは全く違うものです。

なぜ判定を受けるのか



判定による知的障害者を雇用することで、会社側が様々な援護制度を活用できるようになり、採用可否の判断に有利に働くケースがあるからです。

判定を受けるタイミングは?



求職登録を行ってから、内定が出る前までに行います。最適なタイミングは**ハローワークに相談**します。

秋田技術専門校



どんなところだろう?

公共職業安定所(ハローワーク)に求職登録をしている障害者に対し、企業等の委託先を活用した委託訓練を実施し、就職に必要な知識・技能の習得を図ることにより、障害者の就職を促進します。



訓練の形態

【訓練期間】

3か月間(100時間/月)を標準としています。

【訓練の形態】

・知識・技能習得訓練コース:座学による知識や技能の習得を中心とした職業訓練です。

パソコンを使用してデータの入力から文書作成・表計算・プレゼンテーションのソフトフェア活用及びインターネットに関する知識・技能の習得

・実践能力習得訓練コース:企業等の現場・業務内容に沿った職業訓練 実践的な職業能力を習得するために作業実習を行う

OA事務、パソコン実務、食品製造、縫製、販売、クリーニング、医薬品製造、農作業、生産管理、商品管理、清掃等

訓練内容

実習の習得目標やカリキュラムを設定し、事業所において実際に実施している作業 工程の中で、担当者からの指導を受けて習得します。

訓練の状況を把握するため、出席簿や訓練日誌等の記録・管理が必要です。

その他

委託訓練終了後に、職場適応訓練や障害者試行雇用(トライアル雇用)への支援制度の利用が可能です。

所在地

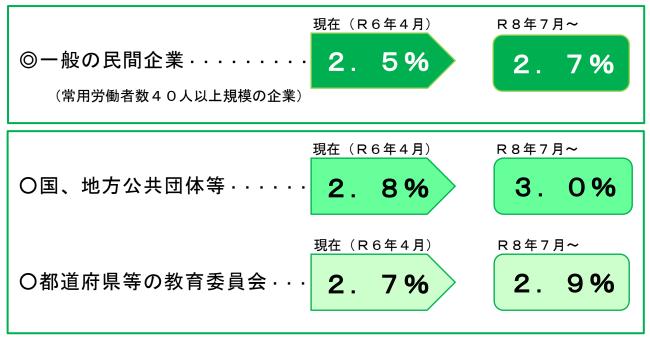
住所 〒010-1623 秋田市新屋町砂奴寄4-53

電話 018-824-2548

法定雇用率

法定雇用率とは

民間企業、国、地方公共団体は、「障害者の雇用の促進等に関する法律」に基づき、一定の割合に相当する数以上の身体障害者または知的障害者、精神障害者を雇用しなければならないこととされています。この一定の割合のことを法定雇用率といいます。令和3年3月1日より、次のように引き上げられました。



※なお、重度身体障害者または重度知的障害者については、それぞれ1名の雇用をもって、2名の 雇用としてカウントされます。

最低賃金

〇秋田県の最低賃金・・・・時間額 951円

(令和6年10月1日~)

※次に掲げる賃金は最低賃金額の計算には含まれません。

- (1) 臨時に支払われる賃金(結婚手当など)
- (2) 1箇月を超える期間ごとに支払われる賃金(賞与など)
- (3) 所定労働時間を超える時間の労働に対して支払われる賃金(時間外割増賃金など)
- (4) 所定労働日以外の日の労働に対して支払われる賃金(休日割増賃金など)
- (5) 午後10時から午前5時までの間の労働に対して支払われる賃金のうち、通常の労働時間の 賃金の計算額を超える部分(深夜割増賃金など)
- (6) 精皆勤手当、通勤手当及び家族手当

就労継続支援A型

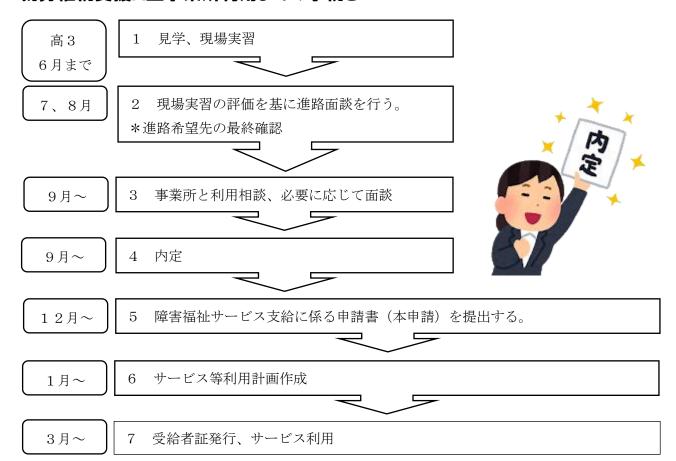
就労継続支援A型とは、障害や難病のある方が、雇用契約を結んだ上で一定の支援がある職場で働くことができる福祉サービスです。現時点では一般企業での勤務が難しい65歳未満の方に、一定の支援下で継続して働けるような職場を提供しています。利用者はA型事業所との間で雇用契約を結ぶので、基本的には最低賃金額以上の給料がもらえます。

対象者

企業等に就労することが困難な者であって、雇用契約に基づき、継続的に就労することが可能な方を対象としています。具体的には次のような例が挙げられます。

- ① 就労移行支援事業を利用したが、企業等の雇用に結びつかなかった方
- ② 特別支援学校を卒業して就職活動を行ったが、企業等の雇用に結びつかなかった方
- ③ 企業等を離職した方等、就労経験のある方で、現に雇用関係がない方

就労継続支援A型事業所利用までの手続き



就労継続支援A型と就労継続支援B型の主な違い

	就労継続支援A型	就労継続支援B型
賃金	給料が支払われる	工賃が支払われる
月額全国平均収入(R4)	秋田県平均83,7円	秋田県平均17,031円

就労継続支援B型

障害のある方が一般企業への就職が不安、あるいは困難な場合に、雇用契約を結ばないで軽作業などの就労訓練を行うことが可能な福祉サービスのことを言います。 障害や心身の調子に合わせて自分のペースで働くことができるため、一般就労や就労継続支援A型事業所への移行に必要なスキルを習得することが期待できます。

対象者

就労移行支援事業等を利用したが一般企業等の雇用に結びつかない者や、一定年齢に達している者などであって、就労の機会等を通じ、生産活動にかかる知識及び能力の向上や維持が期待される方を対象としています。具体的には次のような例が挙げられます。

- ① 企業等や就労継続支援事業(A型)での就労経験がある者であって、年齢や体力 の面で雇用されることが困難となった者
- ② 50歳に達している者または障害基礎年金1級受給者
- ③ ①及び②に該当しない者であって、就労移行支援事業者によるアセスメントにより、就労面に係る課題等の把握が行われている者

生活介護

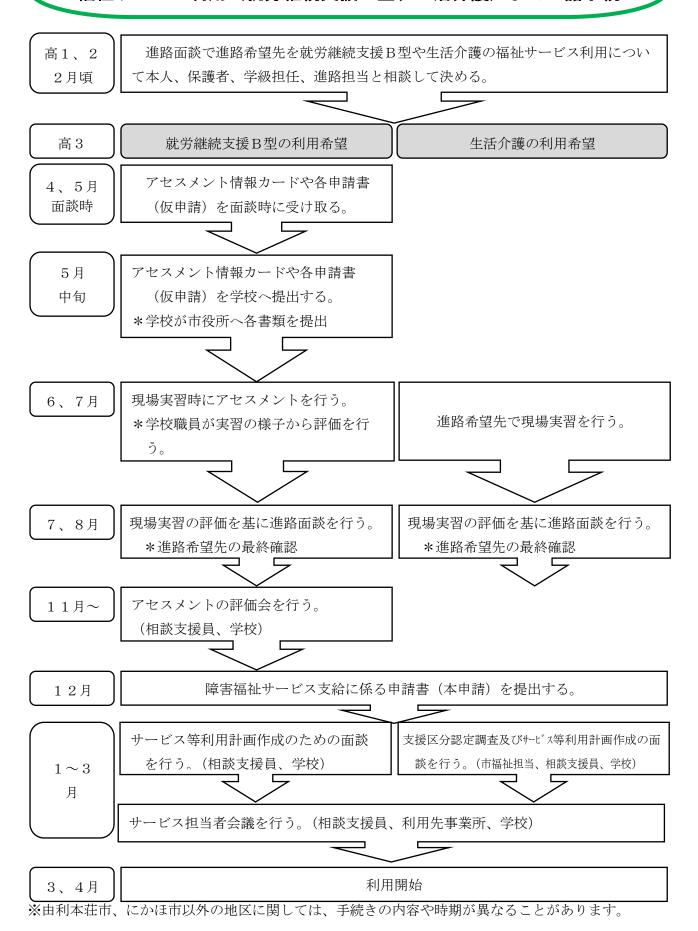
主として昼間において、入浴、排せつ及び食事等の介護、調理、洗濯及び掃除等の家事並びに生活等に関する相談及び助言その他の必要な日常生活上の支援、創作的活動又は生産活動の機会の提供その他の身体機能又は生活能力の向上のために必要な支援を行います。

対象者

地域や入所施設において安定した生活を営むため、常時介護等の支援が必要な方として次に掲げる方 を対象としています。具体的には次のような例が挙げられます。

- ① 障害支援区分が区分3 (障害者支援施設等に入所する場合は区分4)以上である方
- ② 年齢が50歳以上の場合は、障害支援区分が区分2 (障害者支援施設等に入所する場合は区分3)以上である方
- ③ 生活介護と施設入所支援との利用の組合わせを希望する方であって、障害支援 区分が区分4(50歳以上の方は区分3)より低い方で、指定特定相談支援事 業者によるサービス等利用計画案を作成する手続きを経た上で、市町村により 利用の組合わせの必要性が認められた方

福祉サービス利用(就労継続支援B型、生活介護)までの諸手続



施設入所支援

施設に入所する障害者に対して、主として夜間において、入浴、排せつ及び食事等の介護、生活等に 関する相談及び助言その他の必要な日常生活上の支援を行います。

対象者

- ① 生活介護を受けている方で障害支援区分が区分4以上(50歳以上は区分3)である
- ② 自立訓練、就労移行支援または就労継続支援B型の利用者のうち、入所させながら訓練等を実施することが必要かつ効果的であると認められる方または通所によって訓練を受けることが困難な方 など

共同生活援助(グループホーム)

主として夜間において、共同生活を営むべき住居において行われる相談、入浴、排せつまたは食事の介護その他の必要な日常生活上の援助を行います。

対象者

障害者(身体障害者にあっては、65 歳未満の者又は65 歳に達する日の前日までに障害福祉サービス若しくはこれに準ずるものを利用したことがある者に限る。)

相談支援事業

障害のある人が自立した日常生活又は社会生活を営むことができるよう身近な市町村を中心として 以下のような相談支援事業を実施しています。

地域の状況に応じて柔軟な事業形態をとれることになっていますので、詳細については、最寄りの市 町村窓口にお問い合わせください。

内容

特別支援学校在学時や高等部卒業時は、主に①と③の事業内容を利用します。

- ① 障害福祉サービス等の利用計画の作成(計画相談支援・障害児相談支援)
- ② 地域生活への移行に向けた支援(地域移行支援・地域定着支援)
- ③ 一般的な相談をしたい場合 (障害者相談支援事業)
- ④ 一般住宅に入居して生活したい場合(住宅入居等支援事業(居住サポート事業)
- ⑤ 障害者本人で障害福祉サービスの利用契約等ができない場合 (成年後見制度利用 支援事業)

由利本荘市の主なサービス提供事業所等一覧

地域	施設名	電話番号	提供サービス等
	由利本荘地域生活支援センター	0184-25-7077	生活介護
	のびのび	0184-25-7077	放課後等デイサービス 児童発達支援
	ぐんぐん	0184-74-8020	放課後等デイサービス
	由利本荘市基幹相談支援センター	0184-74-3614	相談支援事業
	障がい者支援事業所 逢い	0184-24-1109	生活介護、就労継続支援B型 共同生活援助(グループホーム) 日中一時支援
	障害者自立支援センター和	0184-24-0753	就労継続支援B型、短期入所 共同生活援助(グループホーム) 地域活動支援センター事業 相談支援事業
	Lead本荘(りーどほんじょう)	0184-74-6515	就労継続支援B型
	ほのぼの本荘	0184-24-1155	就労継続支援B型
	根分けの会	0184-23-7589	就労継続支援 B型
	秋田県心身障害者コロニー	0184-33-2255	生活介護、就労継続支援B型 施設入所支援、地域療育等支援事業 短期入所事業、日中一時支援事業 共同生活援助(グループホーム)
由 利 本	水林新生園	0184-23-3575	生活介護 日中一時支援(特別支援学校等児童 生徒放課後生活支援) 共同生活援助(グループホーム) 相談支援事業
荘	障がい者支援事業所 集いの家	0184-74-8266	就労継続支援B型
市	Workわく絆	0184-23-3188	就労継続支援B型
	職業訓練スクール	0184-22-5328	就労移行支援
	就労支援センター ホリデー	0184-22-2883	就労継続支援A型
	障害者支援施設 はまなす園	0184-73-3447	生活介護、就労継続支援B型 施設入所支援、短期入所
	ほのぼの岩城	0184-74-7666	就労継続支援B型
	国立病院機構あきた病院	0184-73-2002	療養介護 短期入所(重症心身障がい者等)
	NPO法人あゆみの会	0184-62-0511	就労継続支援B型 地域活動支援センター事業
	ぽぽろの家	0184-65-2827	生活介護 日中一時支援
	NPO法人はまなす会 ゆうゆう	0184-33-3005	就労継続支援B型
	くるみの里	0184-74-3983	就労継続支援B型 地域活動支援センター事業 日中一時支援
	アルメリアの里【共生型事業所】	0184-44-8970	生活介護、短期入所
	ささのこ	0184-74-3341	就労継続支援B型

はなえみ学舎本荘キャン	ンパス 090-1064-0684	放課後等デイサービス
はなえみ学舎 さくらキャ	ァンパス 090-1064-0684	放課後等デイサービス
はなえみ学舎みくらまちち	Fャンパス 090-1064 - 0684	放課後等デイサービス
ポノ	0184-44-8951	放課後等デイサービス 児童発達支援、保育所等訪問支援
相談支援事業所ほっと	0184-74-3163	相談支援事業

^{*}詳細は、由利本荘市の『障がい者福祉のしおり』 P. 29~42を参照してください

にかほ市の主なサービス提供事業所等一覧

地域	施設名	電話番号	提供サービス等	
			短期入所事業 施設入所支援	
	障害者支援施設 金浦療護園	0184-38-4123	生活介護	
		0101 00 1120	相談支援事業(身体)	
			移動支援事業(身体)	
			日中一時支援	
			生活介護	
	 障がい福祉サービス事業所	0184-32-5155	就労継続支援B型	
	さん・とらっぷ	0164-32-3133	相談支援事業	
に			日中一時支援	
か	にかほ市基幹相談支援センター	0184-74-7440 相談支援事業		
ほ	株式会社 鳥海フォス	0184-44-8878	就労継続支援B型	
市	14-50-11 / D	0104 44 0044	就労継続支援B型	
	株式会社ハイタッチ 	0184-44-8344	自立訓練(生活訓練)	
	ほっこり茸の里	080-2842-6057	就労継続支援B型	
	障がい相談支援事業所	0184-32-3010	相談支援事業	
	グループホームのどか	0184-74-6126	共同生活援助(グループホーム)	
	グループホームのどか I • I	0184-74-5078	共同生活援助(グループホーム)	
	相談支援事業所のどか	0184-74-3068	相談支援事業	
	特定非営利活動法人キャンバスぱれっと(こかは神経合圏域流センター内)	0184-74-9172	放課後等デイサービス	
	障がい者グループホーム太平	0184-74-3671	共同生活援助(グループホーム)	

^{*}詳細は、にかほ市の『障がいを持つ人のためのガイドブック』 $P5\sim14$ を参照してください



由利本荘市・にかほ市の各種制度・サービス等一覧①

	制	度・サービス等一覧	由利本荘市 掲載ページ			
障害	子者手	帳制度	6、7	1, 2	身体障害者手帳・療育手帳・精神障害者保健福祉手帳は、障がい の認定のほか、各種福祉制度を利用するために必要なもの	
	福祉	上医療制度(マルフク)	2 3	3	身体障害者手帳1~3級所持者または療育手帳A所持者対象 身体障害者手帳4~6級所持者で65歳以上の方対象	
	自立	工支援医療(更生医療)	2 2	3	18歳以上の身体障害者手帳所持者で手帳に記載されている障 がいに関する更生医療対象の医療を受ける場合に対象	
医废	自立	工支援医療(育成医療)	2 2	3	18歳未満で、身体上の障がいを有するかまたは現存する疾患を 放置すると将来において障がいを残すと認められる児童で、確実 な治療効果が期待できる方対象	
療制度	自立	z支援医療(精神通院医療)	2 2	4	統合失調症、精神作用物質による急性中毒またはその依存症、知 的障がい、精神病質その他の精神疾患を有する方対象	
	特定	医療費(指定難病)	2 3		指定されている333疾病(令和3年3月現在)により医療を受けている方対象	
	小児	且慢性特定疾病医療費	2 4		掲載ページにある疾患群 (762疾病) により医療を受けている 18歳未満の児童対象	
	介護	É給付(訪問系サービス)	2 9	6	在宅で利用する訪問サービス:居宅介護、重度訪問介護、同行援 護、行動援護、短期入所(ショートステイ)等	
陪	(⊨	複合付/訓練等給付 中活動系サービス)	3 0	6	入所または通所施設等で昼間の活動を支援するサービス:療養介護、生活介護、自立訓練(生活訓練)・宿泊型自立訓練、就労移行支援、就労継続支援(A型、B型)等	
障害福.		複給付/訓練等給付 合住系サービス)	3 1	6	入所施設等で住まいの場として支援するサービス:施設入所支援、共同生活援助 (グループホーム)	
祉サ		战相談支援給付/計画相談 發給付	3 2		地域生活やサービス利用に関する相談等の支援を行うサービス: 地域移行支援、地域定着支援、計画相談支援	
ービュ	障害	序児通所支援給付	3 2	7	通所施設等で障がい児の発達支援や見守りを行うサービス:児童 発達支援、放課後等デイサービス等	
ス 等	障害	F児相談支援給付 	3 3		障害児通所支援の利用に関する相談等の支援を行うサービス: 障 害児相談支援	
	すこ	やか療育支援事業	3 3	8	児童発達支援等を利用する際の利用者負担などの半額を助成す る制度	
	相談	支援事業	3 7	3 2	障がいのある方、その保護者、介護者などからの相談に応じ、必要な情報提供や障がい福祉サービスの利用支援、権利擁護のため に必要な援助等を行う	
	日常	生活用具給付等事業	3 8	1 1	在宅の重度身体障がい者等に対し、日常生活の便宜を図るととも に、福祉の増進に資するため日常生活用具の給付または貸与を行 う	
	コミ	ュニケーション支援事業	3 7	1 3	聴覚、言語機能、音声機能、視覚等の障がいのため、意思疎通を 図ることに支障がある方とその他の方の意思疎通を仲介するた めに、手話通訳や要約筆記を行う方の派遣を行う	
	移重	力支援事業	3 7	1 3	屋外での移動が困難な障がい者等を対象に、外出(社会参加等) の個別支援を行う	
	日中	1一時支援事業	4 0	1 4	就労等のため障がい児者を監護できない場合等に日中の一時的 な見守りを行い、障がい者等の家族を支援する	
地	社会	自動車運転免許証取得 費助成事業	4 1	1 4	自動車運転免許の取得に要する費用の一部を助成	
地域生活支援事業	会参加	自動車改造費助成事業	4 1	1 4	重度身体障がい者が就労等に伴い自動車を取得する場合、その自 動車の走行装置及び駆動装置等の一部を改造する経費を助成	
支援	促進車	声の広報等発行事業	4 1		文字による情報入手が困難な障がい者のために、市広報紙の内容をCD-R等に収録した「声の広報」(月2回)を無料で提供	
事業	事業	奉仕員養成事業	4 1		視覚及び聴覚障がいがある方の交流活動の促進等を図るため、手 話奉仕員、要約筆記奉仕員、朗読奉仕員の養成を行う	
	更生	訓練費給付事業		1 4		
	地域	活動支援センター事業	3 9	1 4	障がいのある方が通い、創作的活動や生産活動等の機会の提供、 また日常生活、社会生活等を営むための支援を受ける	
	訪問	引入浴サービス事業	3 9		入浴車により在宅で入浴サービスを提供	
		発達支援事業	4 0		聴覚や言語発達に障がいのある児童、発達障がい児童に対し、言 語聴覚士による言語発達訓練を行う	
		「支援事業 『祉機器リサイクル事業〕	4 2		不要になった福祉機器 (特殊ベッド、車イス) について、これを 必要とする方に斡旋、貸与し、日常生活の支援を図る	

由利本荘市・にかほ市の各種制度・サービス等一覧②

	制度・サービス等一覧	由利本荘市 掲載ページ	にかほ市 掲載ページ	備考
	にかほ市独自軽減事業		1 5	障害者総合支援法の利用者の原則1割負担について、特に負担感 の大きい通所者や在宅者の利用者負担を軽減する措置を実施
にかほ	人工内耳用電池等購入費の助 成		1 5	人工内耳を装用している20歳未満の障がい児(者)の日常生活の利便性及び経済的な負担の軽減を目的として、人工内耳に使用する電池や外部装置の購入費用を助成
	難聴児の補聴器購入費の助成	4 6	1 5	身体障害者手帳の交付対象とならない難聴児に対し、補聴器購入 または修理費用の一部を助成する
市独	障がい者(児)の交通費の助成	4 5	1 6	身体機能または生活能力の維持・向上等を図るために、定期的に 施設や事業所に通所する障がい者の交通費の一部を助成し費用 負担の軽減を図る
自の力	タクシー利用券の給付	8 9	1 6	利用者に対し小型タクシー利用料金の一部(基本料金)を助成するため、タクシー券を交付 各市で対象者は異なる
支援事業	電子白杖購入費の助成	4 6	1 7	視覚障がい児者に対し、電子白杖購入費用の一部を助成
業	在宅知的障害者の健康診査		1 7	各種健康診断を受ける機会のない在宅の知的障がい者に対して、 生活習慣病の予防及び健康の維持・増進を図るために基本健康診 査と歯科健康診査を行う
	雪下ろしにかかる費用の助成		1 7	積雪による被害を未然に防止し、対象世帯の心身の安定を図るため、雪下ろし等にかかる費用の一部を助成
	JR運賃等の割引	8	1 8	身体障害者手帳または療育手帳をお持ちの方対象
公共料	国内航空運賃の割引	8		身体障害者手帳、療育手帳、精神障害者保健福祉手帳をお持ちの 満12歳以上の方とその介護者1名が対象
A 金 の	コミュニティバス運賃の無料 化	9	1 9	詳細は、各市の掲載ページを参照
割引	タクシー運賃の割引制度	8	1 9	身体障害者手帳、療育手帳、精神障害者保健福祉手帳をお持ちの 方がタクシー (県内) を利用する際、手帳を提示すると運賃が1 割引になる場合がある
制度に	一般バス運賃の割引	1 0		身体障害者手帳、療育手帳、精神障害者保健福祉手帳をお持ちの 方対象
につい	有料道路通行料金の割引制度	1 0	1 9	身体障害者手帳、療育手帳をお持ちの方対象
7	市内施設の使用料金等の割引	1 1		身体障害者手帳、療育手帳、精神障害者保健福祉手帳をお持ちの 方と付添介護者1名(身体:第1種または小学生以下の手帳所持、 精神:1級、2級または小学生以下の手帳所持)
税	所得税・住民税に関する所得 控除	1 3	2 8	障がい者が所得税、・住民税の納税者本人または納税者の控除対 象配偶者・扶養親族である場合に控除が受けられる
金、	NHK受信料の減免	13	2 1	全額免除と半額免除の対象者は異なるため、各市掲載ページを参 照
受信	CATV利用料の減免	1 4		由利本荘市のCATV利用料の減免制度
料の減	自動車税環境性能割・軽自動車 税環境性能割・自動車税種別割	1 4	2 7	減免を受けることが出来る自動車は、障がい者一人につき1台 対象の詳細は、各紙掲載ページを参照
免そ	軽自動車税(種別割)の減免	1 6	2 7	同上
の他	相続税に関する控除	1 6		相続人が85歳未満で障がい者の場合に、障がいの重さに応じて 障がい者控除が受けられる
割引	駐車禁止除外指定	1 7		駐車禁止規制がある道路で、移動に困難が伴い、やむを得ず駐車 する必要があると見込まれる場合、駐車禁止除外指定を申請し許 可標章の交付を受け、駐車が可能になる
につ	障害者等用駐車区画利用制度	1 7	2 0	公共施設や商業施設などに設置されている「障害者等用駐車区 画」が利用できる「利用証」を発行する制度 利用できる駐車区画は、健のホームページ等で公開
いて	携帯電話料金の割引制度	1 6	2 1	身体障害者手帳、療育手帳、精神障害者保健福祉手帳をお持ちの 方
権成利年	法定後見制度	5 1		本人がすでに判断能力が十分ではない場合、本人、配偶者、4親 等内の親族などが家庭裁判所に申し立てを行い、家庭裁判所から 成年後見人等を選定してもらう制度
擁 護 制 度	任意後見制度	5 1		本人が判断能力が十分なときに、将来の判断能力の低下に備えて、本人が後見人を選定し、本人の希望する支援内容を定めて公 正証書で契約を結び、将来の不安に備えておく制度
/Z	日常生活自立支援事業	5 2		判断能力が不十分な方が自立した地域生活が送れるよう福祉サ ービスの利用援助等の支援を行うことにより、その方の権利擁護 に資することを目的とした事業

由利本荘市・にかほ市の各種制度・サービス等一覧③

	制度・サービス等一覧	由利本荘市 掲載ページ	にかほ市 掲載ページ	備考	
壬	特別児童扶養手当	1 8	2 3	詳細は、各市掲載ページ参照	
手当・	障害児福祉手当	1 8	2 4	身体または精神に著しく重度の障がいを持ち、日常生活において常時特別の介護を必要とする在宅の20歳未満の児童対象	
年金	特別障害者手当	1 9	2 3	身体または精神に著しく重度の障がいが重複する場合、または それと同程度の障がいの状態で、日常生活において常時特別の 介護を必要とする在宅の20歳以上の方	
共	障害基礎年金	1 9	2 4	詳細は、各市掲載ページ参照	
共済制度に	障害厚生年金	2 0	2 5	障がいの原因となった病気やケガの初診日において厚生年金の 被保険者であった方で障害基礎年金の同様な要件を満たしてい る方対象 その他、各市掲載ページ参照	
2	特別障害給付金制度	2 0		詳細は、各紙掲載ページ参照	
いて	心身障害者扶養共済制度	2 0	2 5	①知的障がい者、②身体障害者手帳1~3級の方、③精神また は身体に永続的な障がいがある方で、①②と同程度と認められ る方対象	
補装	具費支給制度	3 6	1 0	日常生活や仕事をしやすくするために、必要な補装具を購入、修 理、借り受けする際の費用を支給	
	福祉住宅整備資金融資あっせ ん制度	4 2		市と契約した市内金融機関が融資希望者に資金を貸付、5%以 内の償還利子を市が負担する制度	
	住宅整備資金貸し付け		2 1	にかほ市に居住する障がい者又は障がい者と同居する親族で、 障がい者向けに居室等を増改築又は改造する必要があり、自力 で整備するのが困難な方対象	
そ	生活福祉資金貸付制度	4 3		低所得世帯、障がい者世帯及び高齢者世帯対象	
の他の	交通事故による障がい者支援 制度〔交通遺児等貸付〕	4 4	2 6	育成資金の無利子貸し付けを受けることができる 自動車事故により保護者が死亡または重度の後遺障害が残った 生活困窮家庭の児童(中学生まで)対象	
障が	〃〔介護料の支給〕	4 5	2 6	介護料の支給を受けることができる 自動車事故により保護者が死亡または重度の後遺障害が残った 生活困窮家庭の児童(中学生まで)対象	
	人工透析通院交通費助成事業	4 5		人工透析の治療を継続的に受ける必要がある方に、通院距離に 応じて通院費用の一部を助成し費用負担の軽減を図る	
支援	障がい者通所交通費助成事業	4 5	1 6	各市で内容に違いがあるため、詳細は各市掲載ページ参照	
い者支援制度等に	難聴児補聴器購入費等助成事 業	4 6	1 5	身体障害者手帳の交付対象とならない難聴児に対し、補聴器購入または修理費用の一部を助成	
寺につ	視覚障害者等用電子白杖購入 費助成事業	4 6	1 7	視覚障がい児者に対し、電子白杖購入費用の一部を助成	
いて	身体障がい者デイサービス事 業	4 6		身体障がいのある方が通い、入浴や食事、創作的活動等の支援 を受けることができる	
	知的障害者デイサービスセン ター悠楽館	4 7		知的障がいのある方が通い、入浴や食事、創作的活動を受ける ことができる	
	ヘルプマーク・ヘルプカード	4 7	2 2	義足や人工関節を使用している方、心臓疾患等の内部障害や難 病の方、発達障害の方、妊娠初期の方など対象	
17-4-	就学・教育相談等について	4 8		発育や発達の様子が気になる幼児や児童生徒の教育や就学についての相談受付け、情報提供を行う	
障 が い	特別支援学校、特別支援学級、 通級指導教室	4 8		由利本荘市掲載ページ参照	
児の	特別支援教育就学奨励費	4 9		小・中学校の特別支援学級に在学している児童生徒に、学用品 費、給食費及び修学旅行費等の費用を、世帯の所得に応じて助 成し、保護者の経済的負担の軽減を図る	
就学支援	心身障がい児集団訓練 「虹っこひろば」	4 9		ことばの遅れが気になる、落ち着きがないなど、心身に障がい の疑いがある児童を対象	
援	幼児通級指導教室 「さくら教室」	4 9		就学に不安を抱えている年中・年長児を対象に、「見通しを特 たせるための支援」や「できることの体験を増やす支援」など を個別に指導	
郵便			2 9	詳細は、にかほ市掲載ページ参照	
点字	ご・代理投票		2 9	ご自分で字を書くことが困難な方対象	

宮城障害者職業能力開発校



どんなところだろう?

身体または知的に障害のある方に対し、その能力に適応する職種について必要な基礎技能を習得させ、就業による自立を図ります。

宮城県仙台市にある宮城障害者職業能力開発校以外には、青森県立障害者職業 訓練校があります(詳細は進路担当にお尋ねください)。

秋田県、岩手県、山形県、福島県には、進学先となる職業訓練施設はありません。



知的障害者対象

総合実務科(販売管理コース、手工 芸コース、物流ワークコース)

- ・療育手帳をお持ちの方で症状が固 定しており、訓練に支障のない方
- ・中学校卒業(見込み)以上の方
- ・集団生活に支障のない方
- ・就職の意思がある方

身体障害者対象

Webデザイン科、OAビジネス科

- ・身体障害者手帳をお持ちの方で症状が固定して おり、訓練に支障のない方
- ・高等学校卒業(見込み)又は同等以上の学力の ある方
- ・集団生活に支障のない方
- ・就職の意思がある方

提出書類(1年訓練)

入校を希望する場合、最寄りのハローワーク(公共職業安定所)で職業相談をし、次の書類 をハローワークへ提出する。

- ①入校願書(健康診断書も含む) ※用紙はハローワークにあり
- ②身体障害者手帳または療育手帳のコピー (手続き中の方は判定所のコピーでも可)
- ③中学校を卒業される方は「職業相談票(乙)」、高等学校を卒業される方は「調査書」

経費

授業料:無料 教科書代:20,000円~50,000円程度

昼食代:毎月8,000円程度(通学生で利用希望者のみ) 寮経費:毎月40.00円程度(3食込、入寮者のみ)

援護制度

ハローワーク (公共職業安定所) の受講指示により入校される方は、雇用保険の延長または訓練手当 が支給される場合があります。

進路先別高等部卒業後の暮らしの目安

「高等部卒業後の生活費はどのようにしたらよいか?」と、疑問に思っている方は多いと思います。そこで、各進路先の収入について、下表のように一例を示しました。障がい福祉サービスの利用者も障害基礎年金の申請を行い、受給することで、収入が得られます。進路選択時の参考にしてください。

〇一般就労

雇用形態等	フルタイム	短時間 (5時間勤務の場合)		
就業時間	8:00~17:00	8:00~13:00		
壮 和	昼休憩45分	休憩なし		
休 憩	(水分補給、トイレは適宜)	(水分補給、トイレは適宜)		
給料	手取り:約14万円程度	手取り:約8万円		

○障がい福祉サービス利用

内 容	就労継続支援B型	生活介護	
利用時間	9:00~15:00	9:00~15:00	
休 憩	昼休憩:1 時間	昼休憩:1 時間	
N W	小休憩:午前•午後各10分	適宜	
工賃	約1万円程度	なし	

○制度による手当・年金等

内 容	特別児童扶養手当	障害基礎年金		
支 給 額	月額36,860円(2級)	月額68,000円(2級)		
対 象	20歳未満	20歳以上		

※障害基礎年金の受給には、条件があります。詳細は、由利本荘市の「障がい福祉のしおりやにかほ市の「障害を持つ人のためのガイドブック」、日本年金機構のホームページをご参照ください。

5 本校卒業生の進路先(卒業時)

	. <u></u>	美種	人数	作業内容	事業所名	人数	サービス形態内容
	農業	· .	6	農作業補助、椎茸栽培、牧場業務等			H22以前の形態【34】
	食料品製	J	3	製品の袋詰め、箱詰め等	- 水林新生園	44	生活介護【10】
	飲料・飼料・た			製氷業			H22以前の形態【3(入所)】
	衣服・その他繊	維品製造業		肌着製造仕上げ、縫製	秋田県心身障		就労継続支援B型【7】
製	パルプ・紙・紙加	工品製造業		段ボール組立等	害者コロニー		生活介護【1】 入所支援【8】
	プラスチック製	品製造業		プラスチック成形加工			H 2 2 以前の形態【14】
業	鉄鋼業			部品並べ、製品梱包、運搬等	_ さん・とらっぷ		就労継続支援B型【3】
	一般機械器具	具製造業	2	製品のバリ取り、研磨等		28	生活介護【11】
	電子部品	品・デ		電子部品製造・検査・箱詰め	障害者支援施設		H22以前の形態【2】
	バイス製	造業	39	清掃及び施設営繕、洗浄、運搬	金浦療護園	2	生活介護【0】
運	道路貨物道	軍送業	2	仕分け、荷物搬出入(フォークリフト運転)			H22以前の形態【3】
¥89	運輸に付帯する	サービス業	0		はまなす園		就労継続支援B型【1】
郵便	郵便業		0			5	生活介護【1】
卸	各種商品	小売業	31	スーパー(農産、品出し、清掃)、ホームセンター等	はまなす会		H22以前の形態【5】
売業	織物・衣服・身の[回り品小売業	2	衣服などの販売、清掃等	ゆうゆう	11	就労継続支援B型【6】
	飲食料品	小売業	3	ファーストフード等	NPO法人逢い		H22以前の形態【5】
小売	自動車・自転	車小売業	2	洗車・車内清掃等	障がい者支援		就労継続支援B型【13】
業	その他の	小売業	1	ドラッグストア(品出し)、ガソリンスタンド	事業所逢い	23	生活介護【5】
	金融・保険	険業	0	事務補助	ぽぽろの家	7	生活介護【6】 H22以前の形態【1】
宿泊	宿泊業		3	宴会準備、宿泊準備、清掃等	くるみの里		H22以前の形態【1】 地域活動支援センター事業【3】
	飲食店		5	食堂(内縁故1)、レストラン業務、清掃	くるのの主	8	就労継続支援B型【4】
飲食	持ち帰り・配達飲1	食サービス業	1	弁当・惣菜の調理、パック詰め、配達	NPO法人		地域活動支援センター事業【5】
生活	洗濯・理容・美	容・浴場業	2	タオル類のたたみ、リネン仕上げ作業	あゆみの会	11	就労継続支援B型【6】
連・・	その他の生活関連	サービス業	0		由利本荘地域生活支援センター	6	生活介護【6】
娯楽	娯楽業		1	事務補助	株式会社		就労継続支援A型【3】 就労継続支援B型【1】
教	有・学習す	支援業	5	保育補助、消毒、学習アシスタント等	鳥海フォス	4	*H22以前は就職カウント(農業)
	医療・福	祉	14	介護補助、清掃、施設営繕、医療器具の滅菌加工等	株式会社ホリデー	3	就労継続支援A型【3】
1	郵便局			事務補助	株式会社		就労継続支援B型【2】
1	協同組合		0		ハイタッチ		自立訓練【0】
サ	廃棄物処			リサイクル業務	ほっこり茸の里		就労継続支援B型【8】
	自動車整	Y 偏業		洗車・車内清掃等	水林事業所		就労継続支援B型【1】
ビフ	職業紹介・労働			事務補助	和		地域活動支援センター事業【1】 就労継続支援B型【0】
^Z	その他のサ-	ービス業	3	ビルメンテナンス、清掃等、事務補助等			自立訓練【0】
<u></u>	.1 =1	1	1 40		NPO法人根分け会		地域活動支援センター事業【1】
	小 討	T	140		ほのぼの岩城		就労継続支援B型【2】
_					ほのぼの本荘	1	
	古剉似の	 ナ	1 2/1	+ ***/// - ^ \# 15 1 \ \ \ \ \ \ \ \ \ \ \ \ \ \ \ \ \ \	L e a d 本荘		就労継続支援B型【1】
<u>_</u>	卒業後の ⁷ 進 学		人数	1707-24700	集いの家ささのこ		就労継続支援B型【1】
	<u></u> 连 子	-		宮城障害者職業能力開発校			就労継続支援B型【1】
				福祉サービス等の部分的利用	白樺		就労継続支援B型【1】
		-		デイサービス利用、ヘルパー	スクラム 緑光苑		H 2 2 以前の形態【1】
	在 宅	5		体験利用 在宅希望及び各種サービス等利用なし		_	H22以前の形態【1】 就労継続支援B型【1】
				祖社サービス等利用希望(待機)	援護就労センター		M 分極
			5		パストラール 株式会社		R Z Z 以前の形態 【1】 就労継続支援A型【1】
-	家事手伝	-1)	4	(13 ps)	_{らいふぱーとなー} ひだまり	_	就分極航文援A空【1】 就労継続支援B型【1】
\vdash		, v .		ルメルノノ 中 主 (1寸/成)	わいわい・かんとりー	_	自立訓練【1】
 	小計	<u> </u>	30		虹のいえ		入所支援【1】
	.ı. 🗀	ı	50		7.		八川 又 1 及 🚺 📗
-	승 뒭	+	369		小計	199	
		I	200		(1) 直		